



**長野県情報公開審査会は、長野県教育委員会から諮問のあった「平成 29 年度長野県公立高等学校入学後期選抜学力検査問題英語リスニング音声（音源）」の非公開決定を取消し、公開すべきであるとの答申をしました。**

長野県情報公開条例第 18 条の規定による諮問を受け、長野県情報公開審査会が答申しました。今後、この答申を踏まえ、長野県教育委員会が審査請求に対する裁決を行うこととなります。

「平成 29 年度長野県公立高等学校入学後期選抜学力検査問題英語リスニング音声（音源）」の非公開決定の件（答申第 99 号）

#### (1) 審査請求の概要

- ① 学力検査に用いられた英語のリスニング音声（音源）を、ホームページ上で公開している又は公文書公開請求に基づき公開している都道府県がある。
- ② 試験問題や放送台本は、長野県のホームページ上で公開されており、音源の公開の有無だけが、試験の公平性を損なうおそれや、今後の学力検査の問題作成に関する事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるとは考えにくい。  
以上のことから、長野県教育委員会が行った非公開決定を取り消し、公開を求める。

#### (2) 答申

長野県教育委員会が非公開決定を行った「平成 29 年度長野県公立高等学校入学後期選抜学力検査問題英語リスニング音声（音源）」については、公開すべきである。

#### (3) 答申の要旨

- ① 実施機関は、当該公文書について、学校内のみの聴取、ダビングの禁止、教師及び生徒のみの利用という制限をかけているものの、学力検査終了後、県内のすべての公立及び私立中学校へ、電子媒体（コンパクトディスク）により配布していると、口頭意見陳述の中で述べており、今後受検者となる可能性のある者に対して実質的に公開されている状態になっていることから、非公開とすることに意味があるとは考えられない。また、実際にリスニングテストの音声をホームページ上で公開している自治体もあり、むしろ公開してすべての者が音声を確認できることが、公平性にかなうとも考えられ、本件実施機関の主張は合理性を欠くものである。
- ② リスニングテストの音声のみから問題作成を担当する者を特定することは困難であると考えられ、仮に特定されて外部からの接触があったとしても、当該特定の者は守秘義務が課せられていることから、本件実施機関が主張する情報漏えいの危険性のほか、今後の問題作成業務に著しい支障を及ぼすおそれがあるとは考えられない。これらのことから、条例第 7 条第 6 号の該当性は認められない。  
なお、問題を作成する業務体制を工夫することで、実施機関が主張する懸念が仮にあったとしても、その懸念は十分解消できるものと考えられる。

○長野県情報公開審査会及び答申の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kokai/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/johokokai/toshin/index.html>

**確かな暮らしが営まれる美しい信州  
～学びと自治の力で拓く新時代～**

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5 か年計画）推進中

総務部 情報公開・法務課 情報公開・文書管理係  
(課長) 竹村浩一郎 (担当) 竹内博文  
電 話 026-235-7059 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2283  
F A X 026-235-7370  
E-mail kokai@pref.nagano.lg.jp